

誓約書

私は、以下の事項を厳守し遠山基金奨学生として期間中を過ごすことをここに誓います。

記

- 音楽祭期間（17日～30日）は必ず草津に滞在します。
- 所属するマスタークラスが開講している日は必ず出席します。何らかの理由で欠席する場合は、事務局に事前に申し出ます。
- 8月17日～30日に行われる16時からのコンサート、公開レッスン、受講生イベント等音楽祭期間中の当財団主催の行事には全て出席いたします。
- 以下の場合には奨学金の受給を辞退いたします。
 - 音楽祭のマスタークラス受講が取りやめとなったとき
 - 全期間の参加ができなくなったとき（マスタークラス、コンサートの鑑賞も含む）
 - 傷病、疾病などのため受講の見込・継続ができなくなったとき
 - 奨学金を必要としない理由が生じたとき
 - 品行不正など奨学生として不適切な行為があったとき
 - その他奨学生としての資格を失ったとき※ 受講姿勢が不良のとき、また法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、奨学生として不適切な行為があった場合も対象となります。
- 原則として、奨学金は、音楽祭の初日に100,000円、最終日に100,000円の2回に分けて受給します。
※ただし銀行が休日に当たる場合はその前日に受給。
- 選考の実施にあたり、提出された申請書および添付書類等を事務局から選考委員へ共有することに同意いたします。
- 採用決定ならびに受講修了後、3年間にわたり、奨学生本人のWebサイト、SNS、名刺、ポートフォリオ等のプロフィール欄に、本採用実績（「第46回草津夏期国際音楽アカデミー 遠山基金奨学生として〇〇クラス受講」）を記載・掲載いたします。
- 提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約いたします。

以上

令和8年 月 日

住 所

氏 名

印